

平成24年度第1回

四街道市国民健康保険運営協議会会議録

1. 開催日時 平成24年8月8日（水） 午後1時30分から午後2時40分
2. 開催場所 四街道市役所 こども保育課2階会議室
3. 出席者
《出席委員》
大岩 重次郎、 杉山 正夫、 花島 公子、 菊池 忍、 櫻井 素子
横山 宏、 千村 晃三、 永野 勤、 若菜 幸二

《欠席委員》
柴田 敦雄

《事務局》
飯島健康こども部次長、 香取国保年金課長
国保年金課 濱田副主幹、 渡辺主査、 金子主任主事
4. 議題
(1) 平成23年度四街道市国民健康保険特別会計決算見込について
(2) その他
5. 審議の経過
別紙のとおり

(会議録署名)

四街道市国民健康保険運営協議会

会長 大岩 重次郎

	<p>平成24年度第1回国保運営協議会議事録 24.8.8(水) 市役所こども保育課2階会議室 13:30~14:40</p>
事務局 (濱田 GL)	<p>本日は公私ともにお忙しい中、また、暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から「平成24年度第1回四街道市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>私、司会を務めさせていただきます国保年金課資格給付グループリーダーの濱田でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、運営協議会委員の委嘱状を授与させていただきます。</p> <p>本来であれば、お一人お一人に委嘱状をお渡しするのが本意ではございますが、時間の関係上、大変恐縮でございますが、お手元に委嘱状を配布させていただきました。</p> <p>なにとぞ、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回の運営協議会は、任期満了にともない新たに委嘱させていただきまして、初めての会議になりますので、私のほうから委員の皆様を「名簿順」にてご紹介させていただきます。</p>
	<p>-----配布名簿の順に委員紹介-----</p>
	<p>それでは、佐渡市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p>-----挨拶-----</p>
事務局 (濱田 GL)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、佐渡市長は、次の公務がございますので、ここで退席させていただきます。</p>
市長	<p>-----退室-----</p>
事務局 (濱田 GL)	<p>次に、本来ですと高橋健康こども部長が本日出席する予定でしたが、忌引きにより欠席となりましたので、飯島健康こども部次長より事務局の職員を紹介いたします。</p>
飯島次長	<p>-----事務局職員を順に紹介-----</p>

事務局 (濱田 GL)	<p>それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきます。</p> <p>本日は、定数10人中、9人の委員さんのご出席をいただきいており、四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に基づく定足数（半数以上の出席）に達しておりますので、この会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>また、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、本日皆さんのお手元にご用意させていただきました資料のうち、決算見込に関するホッチキス止めした資料につきましては、決算につきましてはまだ市議会の議決を経ておらず予定の段階ですので、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、「次第の3」会長及び会長職務代行の選出を行います。</p> <p>国民健康保険法施行令第5条の規定により、本協議会の運営を図るために、会長1名、会長職務代行1名を「公益を代表される委員」の方の中から選出させていただくことになっております。</p> <p>会長及び会長職務代行が選出されるまでの間、座長を健康こども部次長が務めますのでよろしくお願ひいたします。</p>
飯島次長	<p>会長及び会長職務代行が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきますので、ご協力ををお願いいたします。</p> <p>先ほど、事務局よりご説明いたしましたが、会長及び会長職務代行につきましては、国民健康保険法施行令第5条の規定により、会長1名、会長職務代行1名を「公益を代表される委員」の方の中から選出させていただくことになっております。</p> <p>慣例では、指名推薦により選出されておりますが、いかがいたしますか。</p>
(委員)	<p>-----「事務局一任」との発言あり-----</p>
飯島次長	<p>事務局一任というご発言がありましたが、ご異議ございませんか。</p>
(委員)	<p>-----全員「異議なし」-----</p>
飯島次長	<p>それでは、事務局案についてお願ひします。</p>
香取課長	<p>事務局案といたしまして、会長に大岩委員を、会長職務代行に杉山委員をお願いしたいと思います。</p>

飯島次長	事務局案といたしまして、会長に大岩委員を、会長職務代行に杉山委員とのことですが、いかがでしょうか。
(委員)	-----全員「異議なし」-----
飯島次長	ご異議がないようですので、会長を大岩委員に、会長職務代行を杉山委員に決定します。 会長及び会長職務代行が決定しましたので、座長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。
事務局 (濱田 GL)	大岩会長ならびに杉山会長職務代行には、お席をお移りいただき、一言ずつ、就任のご挨拶をお願いします。
大岩会長	-----挨 拶-----
杉山代行	-----挨 拶-----
事務局 (濱田 GL)	ありがとうございました。 それでは、四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、大岩会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。 なお、本日は、傍聴希望者が1名いらっしゃいます。 この会議は、四街道市国民健康保険運営協議会運営要領第3条の規定により、公開が原則となっておりますが、会議の公開・非公開の決定は、会長が協議会に諮って決定することになっておりますので、会長、よろしくお願いします。
大岩会長	審議会に諮ってということですが、本日の議題の内容は、公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生ずるとは認められないと思われますので、公開としたいと思いますが、委員の方々はいかがでしょうか。
(委員)	-----全員「異議なし」-----

大岩会長	<p>それでは、公開としますので、傍聴希望者を入室させてください。</p> <p>※（傍聴希望者 1名入室）</p>
大岩会長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いします。</p> <p>はじめに、「(1) 平成23年度四街道市国民健康保険特別会計決算見込」について議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局 (香取課長)	<p>それでは、平成23年度四街道市国民健康保険特別会計決算見込について説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 資料の説明 ～</p>
大岩会長	<p>事務局より、説明が終わりました。</p> <p>ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>ある場合には挙手をして、指名を受けてから発言を願います。</p>
永野委員	<p>滞納繰越分の収納率が下がっているのは、どういう理由でしょうか。</p>
事務局 (香取課長)	<p>ご指摘の通り、滞納繰越分の収納率が年々下がっているわけですが、滞納している世帯の所得は大抵低い場合が多く、滞納整理等で訪問する場合でも、職に就いていない若者等多数見受けられます。</p> <p>景気が回復傾向にあると言っても、国保加入者の所得状況は大変厳しいものがありまして、先週金曜日に印旛管内の課長会議がありましたが、各団体とも、滞納繰越分の収納率がなかなか上がっていないという現状です。</p>
横山委員	<p>今の滞納繰越分の収納率ですが、当市は県内の他の市と比べ高いですか、低いですか。</p>
事務局 (香取課長)	<p>細かい資料が手元にございませんが、当市の現年度分の収納率は88.3%で約12%が滞納していることになります。</p> <p>他の市のことを話題にして恐縮ですが、印旛管内では、富里市とか八街市では、現年度分の収納率が77%というようにすごく低く、滞納率がすごく高いわけです。</p> <p>そのような団体もありますので、単純に比較はできないのですが、当市は平均的な位置にあると考えています。</p> <p>当市も休日・夜間の滞納整理等行っておりますが、景気の低迷によりなか</p>

	なか収納率が向上しないというのが現状であります。
横山委員	昨年の会議で、市としてはこの4月から、住民税または国保税も含めて、プロジェクトを組んで滞納者対策に取り込んでいくとお聞きしておりますが、その後進んでおりますか。
事務局 (香取課長)	<p>今年の4月から収税課の中に債権回収室を設置しまして、船橋市等でも先進市として行っておりますが、公金、つまり、市税や保険料、保育料とかいうものを一緒に、悪質なものとか、一件当たり数十万円、何百万円とかいうものに対して厳しく徴収していくということで取り組んでおります。</p> <p>債権回収室は4名体制で、当初は一人当たり約100件を受け持つということでありましたが、このような情勢ですので、なかなかそれだけの件数を対応するのが難しいというのが現状です。</p> <p>この夏以降秋にかけて本格的に動いていくと思いますので、2月ごろの運営協議会では、収納率がどれ位上がったのかということを報告できるかと思っています。</p> <p>今、市税の徴収で動いておりますが、各担当課から、債権回収室に対応してもらう案件を拾い上げて提出し、それを吟味して、資産とか預貯金というものを調べてから押さえていくということで行っておりますので、すぐに訪問して徴収するということではありません。</p> <p>これからも厳しく対処して行こうと思っておりますが、今の段階では、収納率がどの位上がったかはお示しできない状況です。</p>
横山委員	4人体制で一人100件ということですが、実際に、滞納している件数は何件くらいありますか。
事務局 (香取課長)	滞納している件数は確かに何千件あるのですが、債権回収室で行っているのは、国保税で言うと滞納金額100万円以上または悪質なものを対象としており、他に資産税とか保育料といったものもあり、また、滞納額が数十万円単位以下のものは債権回収室では行いませんので、今、全体で何件かということは、把握できておりません。
永野委員	四街道市も他の市もそうなのですが、少子高齢化ということで、国保財政は今後大丈夫なのでしょうか。
事務局 (香取課長)	<p>これは、議会でも質問されて、大変答え難い問題ですが、現状は国保税は安定して収入があるわけですが、景気の低迷により、お手元の資料にありますように、国保加入者数は500人ほど増えているにもかかわらず、収入が増えていないというのが現状です。</p> <p>また、少子高齢化が急速に進展する中で、本市の高齢化率も上昇傾向にあ</p>

	<p>り、これに伴い、当然、医療費も増加する一方なのですが、これを支える若い年齢層からの多くの税収を期待できないことや、さらに、現役世代が退職して国保に入ってくることによって、収入が減って医療費が上がってくるというような不安定要素が多数ありますが、ここ2~3年のうちに国保財政が破綻してしまうようなことはないと思っております。</p> <p>というのは、決算見込みの資料の中で、繰入金の中に「その他」というものがありますが、この「その他」というものは、法定外繰入と申しまして、要するに赤字補てんのための一般会計からの繰入ですが、これがたまたま23年度はゼロということで、健全な経営をしていると言えるわけですが、23年度はたまたまであり、将来、この法定外繰入を行わないと成り立たないということになる場合もあるかもしれません、いずれにしろ国保財政を安定化させるには、先ほどからご指摘がありますように、滞納分をなるべく徴収し、収納率を上げることが重要だと考えます。</p>
杉山委員	<p>介護保険関係のことで伺いたいのですが、当市でも介護予防ということで、体操や軽スポーツを盛んに実施していますが、他市と比べてそれらの実施回数は多い方なのでしょうか。</p>
事務局 (香取課長)	<p>介護保険関係については、詳しいことはわかりかねますが、ただ言えることは、当市においても、高齢化率の急速な進展に伴い、それらの関係も急務になっていくと思います。</p>
千村委員	<p>四街道市の高齢化率は平均で24%だと思いますが、当市は、地域による極端な高齢化率の違いがあります。</p> <p>特に、千代田は41%ですから。例えば24パーセントの地域と41%の地域で、高齢化率の差による医療費の一人当たりの額は完全に相関があるのでしょうか。一般的に、高齢化が進むと介護も大変になる医療費も掛かると言われているのですが。</p>
事務局 (香取課長)	<p>大変難しいご質問ですが、60歳から65歳までの方々、つまり、現役を退いたばかりの方々はそうでもないのですが、65歳から74歳のいわゆる前期高齢者の方々になりますと、かなり医療費と高額療養費が掛かっております。</p> <p>今、本市に入っている前期高齢者交付金ですが、資料のとおり28億円であり、保険税の26億円より多いのですが、このことから、いかに65歳から74歳までの前期高齢者の方々の医療費が多く掛かっているかわかるかと思います。</p> <p>千代田が41%の高齢化率であるということは、やはりそれなりに医療費が多く掛かっているということが言えるかと思います。</p> <p>今我々が心配しているのは、この前期高齢者交付金は国保以外の保険者、</p>

	例えば、組合健保や共済組合等から国保に移ってきた方々が前期高齢者の年齢に達したときに、国保だけではそれらの方々の医療費を賄えませんよということで、社会保険診療報酬支払基金から交付金として補助していただいているわけですが、その部分が少なくなってしまうと国保財政が赤字になってしまうということが言えるので、その辺を危惧しているところです。
杉山委員	老人保健拠出金の制度と、これが年々減って19年度と比べると現在はかなり減っておりますが、どのような理由でしょうか。
事務局 (香取課長)	<p>老人保健制度は平成20年度で廃止となり、後期高齢者制度に移行ましたが、前々年度の清算というものがあり、例えば、平成20年度に制度が無くなつたとしても20年度に納めたものは20年度に確定しないので、翌々年に確定することとなります。</p> <p>そうすると、2年先まで清算があるということになるために、資料の通りの内容となっております。</p> <p>例えば、今で言うと、平成24年度の決算というものは今すぐに出ません。来年の9月か10月になるわけです。</p> <p>ですが、25年度の予算は10月から作ってしまいます。</p> <p>そうしますと、24年度の決算が確定した後でそれを清算するので、清算は、26年となるわけです。</p> <p>そのようなわけで、20年度に制度は無くなつたが、数字は残ってしまつているということでご理解いただきたいと思います。</p>
大岩会長	どの制度でも掛け金の徴収というのは難しいことだと思いますが、現金徴収ではなく、基礎年金とか、そういうところから差し引いて徴収しているのはどの位の割合になるのでしょうか。
事務局 (香取課長)	特別徴収と言いまして、年金から引く方法がありますが、約1億2千万円位です。全体からみると2割から3割位になろうかと思います。
大岩会長	ということは、約8割分は現金で徴収しているのですか。
事務局 (香取課長)	<p>年金から引く方法につきましても、ある程度の額の年金をいただいていると直接引くことができませんので、年金をいただいている方全員から引いているということではありません。</p> <p>他に、特に若い方々に多いようですが、コンビニ収納をご利用する方も相当数おります。</p>
大岩会長	現金で払うということは、半端な額ではないと思うのです。 毎月支払うだけの金額を財布の中に確保しておくということは、よほどの

	<p>努力のいることだと思います。</p> <p>それがたまって滞納ということになるので、我々の審議会としては、自分だけの基礎年金とか、口座引き落としになるように奨励して行けば、この割合は縮小されるのではないかと私は思います。</p> <p>サボって納めないのでなくて、ついついたまってしまうというのは、私が申しあげたように半端な金額ではないので、それだけ家計を節約して2万とか3万をためるということは、相当難しい家庭が多いと思うのです。</p> <p>悪意を持って納めないというわけではないと思うので、できるだけ口座制度を利用するよう行政当局は推進する必要があると思います。</p>
事務局 (香取課長)	<p>会長がおっしゃる通り、口座振替の勧奨を行っておりますが、今この様な状況なので、口座振替をお願いしても口座にお金が入っていない落ちない方も結構おります。</p> <p>そうしますと普通徴収に変えるということになるわけですが、その際には、なるべく納めやすい形として、分納ということで分けて払っていただく方法も推奨して、なるべく徴収する方向で行っております。</p>
大岩会長	<p>他に何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>特に無いようですので、次にまいります。</p> <p>議題（2）その他ですが、事務局からは何かありますか。</p>
事務局 (濱田 GL)	事務局からは、議題として取り上げることは特にございません。
大岩会長	<p>他に何かご質問・ご意見はありますか。</p> <p>特に無いようですので、本日は、予想したより多くの方々よりご質問をいただき、国保のことに関して、皆さん関心が深いと判断させていただきました。</p> <p>これからもよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (濱田 GL)	<p>大岩会長、本日は議事進行ありがとうございました。</p> <p>ここから先は、司会進行を事務局が引き継ぎたいと思います。</p> <p>それでは、お手元の次第（5）その他でございますが、この場をお借りしまして、事務局より、国保運営の広域化という問題について説明させていただきます。</p>
事務局 (香取課長)	国保の広域化ということにつきましては、市町村国保につきましては、全国的に小規模保険者が多く、財政が不安定であり、市町村間の被保険者の年齢構成、所得分布等差が大きく、被保険者には無職や高齢者が多く保険料・保険税の負担能力が低く、また、医療費が高いことで、広域的な問題

を抱えているということは、以前から言われております。

さらに先ほどもございましたが、高齢化の進展、就業構造の変化、医療技術の高度化によりまして、国保運営が厳しくなっていくということは分かっていることですが、これに対処するためにどうするかということについて、厚生労働省では、将来的には市町村国保を国で一元化するという考えがありますが、その前段階として、国保を市町村単位から都道府県単位に広域化するという方針を出しております。

マスコミ・新聞等では、国保の広域化は平成30年度と報道されておりますが、まだ全然動いていないというのが現状です。

そこで、千葉県におきまして、広域化に向けて千葉県の市町村国保の現状分析、課題等を踏まえて市町村国保の財政運営の安定化を目指し、市町村の意見を聞きながら方針を出していくために、平成22年7月に千葉県市町村国保財政安定化等連携会議を設置しました。

どういうことかといいますと、市町村によって保険料・税の額、算定方法等違うわけですが、そういったことを一元化して行こうということを県から行っていこうということでありまして、この連携会議ですが、本市を含む印旛管内9市町からは成田市・佐倉市の2名が委員になっておりまして、年に数回会議を行っております。

皆さんもご承知だと思いますが、社会保障と税の一体改革の一環で、国民健康保険法の一部改正がされまして、平成24年4月6日に公布されたのですが、この内容の中で、国保の療養給付費負担金、これは国からの定額負担金ですが、今まで34%でしたが、これを32%に下げるようになりました。

この2%下げる分につきましては県にあげるから、県の裁量で、市町村間のそういったものに対して使っても良いということです。

これに合わせましてもう一点、保険財政共同安定化事業ですが、高額療養費いわゆる30万円から80万円までの保険財政共同安定化事業でありまして、これは、千葉県内市町村の国保保険者からお金を出し合って、各市町村の30万円以上の高額医療費に対して助成する、つまり、もともと保険なのですが、それに再保険を掛けようよということで各市町村間で拠出金を出し合っているわけです。

それが、30万円から80万円だったものをこの制度を変えて、平成27年度から、1円から80万円までを全て出し合っていきましょうということで変わっております。

そうなると拠出金の出し方も問題になってきて、財政力のある所と財政力の無い所では出し方が違うわけで、もう一点、保険者間で、30万円以上の医療費が多く掛かっている所とそうでない所で差があり、そういった点をこれからどのように調整して行くのかということをこれからこの連携会議で協議していくこととなっておりまして、まだ本格的なことは決まっておりませんが、いずれにしろ27年度から、以上のことが正式になるので、それま

でには、拠出金の形だとか組み合わせといったものを決めていかなければならないわけですので、途中で大きな動きがありましたら、このような機会に説明をさせていただきたいと思っております。

事務局
(濱田 GL)

以上、報告事項ということで事務局から説明をさせていただきましたが、その他、委員の皆さんから何かござりますか。

特に、無いようですので、次の運営協議会の日程は決まっておりませんが、決定次第お知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。

以上で平成24年度第1回国保運営協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。